

青森県上北郡六戸町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

○対面方式の一般質問

一般質問は、一問一答方式で、長や執行機関に対して質問しやすいように、一般質問席を設けて対面方式としている。質問は通告した内容について活発な質疑応答が行えるように制限時間は60分を確保しており、原則時間内であれば再質問は何回でも可。

○定例会における一般質問者は、4定例会合計16人で、1定例会平均4人となっており、定数12人に対し質問者率は比較的高い。

○議会基本条例を制定し、これに基づき全員協議会や常任委員会を随時開催、町側が提案する計画、施策等の説明を聞く機会を増やしている。また、一般質問に対する町側の回答について、その経過等を検証できることとしている。

○議会基本条例の規定の中に、最低でも2年ごとに本条例の見直し規定を盛り込んでいる。

○予算、決算特別委員会の前に、町側から全議員に対し、予算及び決算の内容について詳細な説明を聞く場を設け、より深い審議、討論となるようにしている。

○議員及び事務局職員は、県議長会等が主催する研修会へ積極的に参加し、さらに、年1回は県内大学から専任講師を招聘し、全員による議会改革等の研修を行い、活発な議会運営を目指すための研鑽に努めている。

2 住民に開かれた議会

○「より開かれた議会運営」を目指し、議会基本条例でも規定しているとおり、委員会、議員全員協議会等は原則公開制をとっている。

○住民に議会の活動報告をするとともに、広く意見交換するため、議会報告会を毎年開催しており、1回につき80人程度が参加している。なお、報告会の資料等は住民にわかりやすくするため、パワーポイントで作成しており、編集作業等は決められた委員自らが行っている。

○議員の資質向上のため、郡選出県議会議員4人との意見交換会を行っている。

○議会傍聴席のほか、体の不自由な住民の利便を図るため、役場1階ロビーのTVでも本会議場の模様が見られるよう、議場の中継を行っている。

○議会広報を定期的に年4回発行しており、取材、写真の選定、編集作業等は広報委員会委員が行っている。

○定例会、臨時会を含め町ホームページやチラシ等で議会開催日、一般質問の

内容を事前にお知らせしており、議会終了後は、ホームページの町議会バナー上へ会議録をアップし、情報公開に努めている。